

**タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 実技講習カリキュラム
神奈川県**

| | |
|----------|---|
| 日 程 | 令和7年2月9日(日) 受付時間：9:20～9:40 開始時間：9:40 |
| 会 場 | 横浜市立大学医学部看護教育研究棟(シーサイドライン 市大医学部駅) |
| 目 標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、実施手順、禁忌事項、感染管理、医療安全対策及びこれらの緊急時対応を理解し、適切に従事できる能力を身につける。 2. 解剖並びに検査前の患者の状態・心理的配慮について理解し、検査を行う上で患者の状況にあった説明ができる。 3. 使用器具等についての基礎原理・構造・使用方法ならびに実施方法を理解し、適切な説明ができる。 |
| 募集人員 | 120名 |
| 参加資格 | 臨床検査技師免許取得者 |
| 受講料 | 会員 15,000 円、 非会員 40,000 円(資料代含む) ※ 申し込み後の受講料の返金は致しません。 |
| 申込方法 | 日臨技ホームページの「指定講習会専用ページ」から申し込みください。 (募集開始：1月10日 予定) |
| 問合せ先 | 〒143-0016 東京都大田区大森北4-10-7 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 担当 TEL: 03-5767-5541(直通) E-mail: task-shift2@jamt.or.jp |
| 厚労大臣告示指定 | <ul style="list-style-type: none"> ●良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律附則14条の研修(令和3年7月9日厚生労働省告示第274号) 検体採取等の関連業務 省令4項目 ●臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令附則第二項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する研修(令和3年7月9日厚生労働省告示第276号) 政令追加2行為 ●医政発0709第7号(令和3年7月9日)臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について 新たに業務範囲に追加された行為に関する研修について 省令追加 4項目 |

| | |
|------|---|
| 注意事項 | <ol style="list-style-type: none">1. 指定講習会の受講申し込みは「臨床検査技師タスクシフト/シェアの厚生労働大臣指定講習会の案内」画面から「受講申込方法」の該当者欄を確認し「講習会に参加を申し込む」をクリックして参加申し込みをして下さい。2. 指定講習会受講申し込みは、全てホームページ上で行いますので、必ず日臨技から届く返信メールを確認し、必要な手続きを行って下さい。3. 指定講習会当日は、必ず受講票を各自印刷の上、必ず写真を貼付しご持参ください。4. 指定講習会の講義順序や時間なども変更となる可能性があります。 |
|------|---|

【入金締切について】

- ・開催日の10日前 クレジット決済&払込票（コンビニまたは郵便局）の支払期日まで
- ・開催日の20日前 払込票（コンビニまたは郵便局）の支払選択の締切

※払込票（コンビニまたは郵便局）の場合、払込日からシステムに反映されるまで2.3日 日数がかかる場合があるのでお早めにお支払いいただけますようご協力お願い致します。

払込票の場合 白色の窓あき封筒で、「みずほファクター」と記載された封筒で届き日臨技名での封筒ではないのでご注意ください。

また振込期限が短いため、郵便局ではなくコンビニにてお手続きをして頂ければ幸いです。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

注意：入金等確認完了で受講受付完了となるのでご注意のほどよろしくお願い致します。